

平成26年 決算審査特別委員会の記録

決算審査特別委員会

出先機関審査第3班 (県中南部、県南、いわき方部)



委員長名	佐藤金正
委員会開催日	平成26年10月30日(木)、31日(金)
所属委員	第3班 (副委員長) 長尾トモ子 (委員) 紺野長人 山田平四郎 星公正 西山尚利 石原信市郎 渡部譲

- ・ 知事提出継続審査議案第58号：認定
「決算の認定について」
- ・ 知事提出継続審査議案第59号：認定
「平成25年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・ 知事提出継続審査議案第60号：可決
「平成25年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・ 知事提出継続審査議案第61号：可決
「平成25年度福島県工業用水道事業会計
資本剰余金の処分について」
- ・ 知事提出継続審査議案第62号：認定
「平成25年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・ 知事提出継続審査議案第63号：可決
「平成25年度福島県地域開発事業会計
資本剰余金の処分について」
- ・ 知事提出継続審査議案第64号：認定
「平成25年度福島県立病院事業会計
決算の認定について」

出先機関審査 第3班

(11月 5日(水) 企業局いわき事業所)

紺野長人委員

調査資料6ページからの「主なる工事等一覧表」について、随意契約や条件付一般競争入札など契約形態がさまざまであるが、どのような基準で区分しているのか。

所長

条件付一般競争入札を原則としている。ただ、この事業所は昭和37年に設置され、施設設備には特注製品もあるため、限られたメーカーでなければ業務を行えないものもある。また、漏水など緊急に対応する必要があるものや、好間工業用水道についてはいわき市と結んでいる覚書に基づくものなど、それぞれの事情に応じて使い分けている。

山田平四郎委員

企業会計は一般企業の会計と違うことを理解した上で質問する。

「たな卸資産購入限度額」の決算額約900万円については、ポリ塩化アルミニウムなどを購入したものと説明があった

が、それらは在庫があると思う。そうすると、資産として資産勘定に入っていないなければならない。

調査資料の決算書は収入と支出をあらわしているが、未使用の資産が資産勘定に入っていないならば、その分が浮いている状態になる。備品等の減価償却はきちんとされており、それについては理解できるが、使用されていない物についても計上しなければならない。どこかしらに記載があるべきと思うが、どこを見ればわかるか。

主幹兼次長（総務）兼総務課長

棚卸資産については、5ページの「たな卸資産購入限度額」欄において購入資産の決算額を把握しているが、数量等の詳細は台帳で管理している。

ポリ塩化アルミニウムは水が濁ったときに濁度を下げるために使うが、これらの薬品を使い、費用として計上する分は、3ページの「薬品費」に支出額として計上することと整理している。

山田平四郎委員

それはわかるが、在庫があるはずである。在庫は資産であり、それはどこを見ればわかるかを聞いている。

（「貸借対照表ではないため出てこない」と呼ぶ者あり）

星公正委員

減価償却資産の中で水利権と説明があったが、県として幾らの権利を持っていて、何年で減価償却するのか。参考までに聞く。

所長

好間工業用水道に係る小玉ダムの水利権であるが、20年の期間で持っており、償却率は0.05%である。

現在、減価償却費543万7,121円に対し、年度末残高は7,751万64円である。

星公正委員

ほかのダムの水利権はないのか。

所長

高柴ダムなどほかの水利権については、既に減価償却が終わっている。

（11月 5日（水） いわき東警察署）

星公正委員

歳入の欄に、建物の貸付料とある。

警察署で建物を貸し付けるといのは、どのような場合をいうのか。

署長

警察アパートの貸付料である。

西山尚利委員

昼夜を分かたず、安心、安全の確保に尽力してもらい、感謝している。

管内は仮設住宅が多数あり、防犯対策、見守り等は大変だったと思うが、どのような活動をしてどのような成果があったのか。

次に、先日神戸市において、あつてはならない残念な事件があったが、子供への安全対策を聞く。

署長

初めに、仮設住宅に対する防犯対策についてであるが、仮設住宅は管内に8カ所、678戸ある。富岡、大熊、檜葉及び川内の各町村の住民が居住している。現在の入居は585戸で入居率は86%であり、入居者は1,123名である。

これらの対応は、主に復興支援係が担っている。平成25年度については、全国からの出向者のうち5名が当署に配置さ

れ、当署の係長を含め6名体制でスタートした。今年度は、警視庁及び神奈川県警察からの特別出向者3名、永久出向者3名と係長の7名体制である。その活動概要は、帰還困難区域の警戒活動、管内の仮設住宅居住者の要望等の把握、入居者を対象とした防犯教室や交通安全教室、そのほか住民との触れ合い活動などを行っている。

例えば、居住者はなかなかあの地域へ帰ることができないため、自宅周辺はどのようなになっているのか、庭の花がどうなっているのか、あるいは夜の森の桜はどうなのかなどといった小さな要望に対し、帰還困難区域のパトロールの際には写真を撮ってきて見せるなど情報提供をして応えている。要望はさまざまあるが、勤務時間以外でも、仮設住宅での芋煮会や花見の開催に出席してほしいといった場合には、非番や週休の者が参加してコミュニケーションを図り、悩みなどを聞き、防犯のための情報提供をしている。

また、今年度は残暑見舞いとして、各地区の代表的な建物など写真撮影したものを織り込み、各戸に配布しながら、要望聴取や防犯指導を行った。また、「大熊町のいま」と題し、集会所でパネル展示を行い、居住者の気持ちに伝えてきた。

復興支援係は、心と心をつなぐことにより、治安の基盤である心の安定、精神の安定、生活の安定を見守っており、住民から感謝されているところである。

次に、子供に関する安全対策であるが、特に、登下校時、交通安全協会、防犯指導隊などの防犯ボランティアとともに、朝夕に子供たちへの挨拶など見守り、声かけ活動をしている。当署も朝夕の登下校時に交番等の地域警察、機動警ら隊等のパトロールにより見守り活動を行っている。

総体的には、防犯ボランティアや学校の教諭との連携である学校警察連絡協議会において緊密に連絡を取り合い、不審な電話、不審者の情報があればすぐにパトロールに出かけ、職務質問するなどの活動により、早期の不安の払拭に努めている。

山田平四郎委員

12ページの刑事警察強化費、少年非行防止費、交通指導取締費の具体的内容を聞く。

署長

刑事警察強化費は検視医等への報償費及び行政検視の画像診断に用いるCT費用である。

少年非行防止費は、少年補導員への謝金、社会奉仕活動の保険料等である。

交通指導取締費は、役務費としてレッカー費用などが含まれる。

山田平四郎委員

刑事警察強化費の事業計画欄に「暴力排除運動の推進と取締活動」と記載してあるが、先ほどの検視等の報償費は暴力排除運動の一環なのか。

署長

需用費など、暴力排除運動に関するものは一般事業費として含まれている。

山田平四郎委員

ここに掲げてある暴力排除運動推進のために何をしているのかが聞きたい。事務費だけなのか、実際にはどんな事業を行って、そのために幾ら使ったのか。

説明と事業計画の内容がかみ合わないのではないか。

署長

暴力団排除のためのチラシ作成などの広報はボランティアと協力して行っている。そのための経費である。

紺野長人委員

覚せい剤取締法違反の検挙について7件とあるが、県外者なのか、若年者なのか、被疑者の特徴を聞く。

署長

平成25年度においては、全て管内の常習者で、年齢は40～50代が中心である。

(11月 5日(水) いわき地方振興局)

石原信市郎委員

財務事務検査を20公所実施したとのことだが、是正を求めた内容を聞く。また公所においてどのように是正されたのか。

出納室長

財務事務検査は2年に1度行っているが、前回の財務事務検査における指摘事項の改善がされていない場合には是正指示の対象となる。是正指示については文書で通知し、改善の報告を受けることとなっているが、全て改善され、処理が済んでいる。

山田平四郎委員

前年度の意見に県税や児童福祉施設入所費負担金など順次不納欠損処理をしていくと記載があるが、今回の決算で、不納欠損処理はどこを見ればよいか。不納欠損処理をする必要がなかったのか。

県税部長

県税については、2ページに記載がある。1億3,028万9,130円の不納欠損となった。

前年比は出していないが、約140%とかなりふえている。いわき市で個人県民税の不納欠損額がふえたためである。

県民部長

児童福祉施設入所費負担金については17ページに記載している。

5年経過した55件、50万8,200円を平成25年度に不納欠損処理している。

西山尚利委員

けさの朝刊で、浮体式風力発電施設を学生が見学したという記事が掲載されており、大変感動した。いわき地方振興局管内は県内他地区と異なる風評があつて悩んでいるのではないかと。局長と次長からも風評対策の説明があつたが、もう少し詳しく説明願う。

風評を払拭していくことがいわきの明るさや元気を取り戻し、前進する原動力につながると思う。平成25年度の風評対策とその成果について説明願う。

次長

風評対策は委員指摘のとおり、いわき市の大きな課題となっている。観光面と産業面がある。

観光面は、県全体では震災前の85%ほどに戻っているが、いわき市は7割程度である。一部スパリゾート等が好調で伸びているが、市内全体で見るとまだ落ち込んでおり、県平均まで戻っていない。そのため、交流人口の拡大を目指し、食、農産物の安全に関する情報発信に努め、モニターツアーなどの事業を実施した。

モニターツアーは農林事務所と連携して行っており、首都圏の学生を中心に70名ほど参加してもらった。実際に来て、食べて、戻ってからインターネットなどで発信してもらうことを狙いとしている。

振興局独自では、ゼロ予算で平成23年度の後半ぐらいから視察の受け入れをしている。当初は行政関係等の受け入れが多かったが、今年度から学校関係者などに広がっている。実績は25年度で98団体2,200名、今年度は現在までで42団体1,000名であり、実際に現場を見てもらう地道な取り組みをしている。

産業面では、復興需要で好調な部分はあるが、厳しい部分もある。特に中小企業が厳しく業種によって濃淡があり、支援が必要である。我々は、立地補助金、雇用助成金などの窓口となっているので、相談を受けながらその企業に合った制度を使えるよう一緒に考えている。

長尾トモ子副委員長

観光客の入り込みが少ないとの説明があつた。

旅館に作業員等が入っていて観光客を受け入れられないとの話も聞く。実態はどうか。

次長

ビジネスホテルは予約がとれないほど好調とのことだが、湯本温泉などは厳しい状況である。一方で、個別の事業者を述べて申しわけないが、先ほど説明したとおりスパリゾートは好調である。

震災当初から県も補助を出すなどして避難者を受け入れてもらっていた経緯はあったが、復興が進み、工事現場で働く方々の使用もだんだん少なくなっている。その中で、要因等を詳細に分析しているわけではないが、数字的に見て、温泉地に戻っていない現状ははっきりしている。

いわき市とともに回復できるような取り組みを考えていく。

山田平四郎委員

83件の県政相談について、どのような方がどのような相談をしたのか具体的に説明願う。

次長

相談者は、いわき市の住民が大半である。避難者もいると思うが、そこまでの区分は調べていない。

主な相談内容は、道路、河川、県税、県営住宅、交通事故等がほとんどでほぼ9割である。中には原発事故の損害賠償等、被災者への支援制度等に関するものが少しある。

山田平四郎委員

道路、交通事故に関する相談は、従来より人口がふえていることに伴い、道路の整備を求めるといった相談なのか。

次長

そのようなことはない。

これまで100件前後で推移していたが、平成25年度は83件と減っており、件数は伸びていない。賠償など原発事故に関するものは、弁護士の巡回相談など別の制度もある。県政相談については、ほとんどは通常ベースの相談である。

(11月 5日(水) いわき農林事務所)

石原信市郎委員

常任委員会でも議論になるが、TPPや原発事故の影響もあり、県内の農林水産業は非常に厳しい状況にあるため、農林事務所の業務は、県内の農業を支えるために必要な仕事と認識している。

そこで、農業のランクアップのために、6次化産業は大きなウエートを占めると思う。6次化のセミナーやクラスター分科会に関する説明があったが、前年度と比較してどのような参加者があってどのような進展があったのか。

企画部長

6次産業化に関しては、平成25年度はネットワーク交流会を2回、クラスター分科会を3回実施している。前年度はそれぞれ、ネットワーク交流会を2回、クラスター分科会を4回実施した。

ネットワーク交流会においては、専門家による講習会や参加者の取り組み状況報告や自分の製品のPRを行った。24年度と25年度で大きな変化はないが、声をかければ70名ほど集まり、専門家の意見に対し活発な質疑応答が行われる。自分たちが持ち寄った製品についてもアドバイスが飛び交い、興味、関心のある方々が多く、盛況であった。

クラスター分科会では、農産物を使った何かをつくろうということで、梨や天のつぶからつくった日本酒を原料としたジェラートをつくった。25年度はもう1品ということでネギのジェラートもつくった。農産物の生産者や加工業者が参加しており、特に大きな変化はないが、毎回盛況であった。

山田平四郎委員

先ほど振興局で、観光産業はまだ戻っていないと聞いた。

農業生産出荷額が平成18年と比べて3%減程度ということは、風評払拭に向けてよい状況ではないか。トマトやシイタ

ケが牽引してきたと思われるが、イチゴはまだしもネギなどは認識不足で知らなかった。さまざまな作物があるが、生産規模に関してこれまでの経過や要因を聞く。

農業振興普及部長

農業生産については、平成23年度に比べると全体としてはもどに戻ってきた。

いわき市では米の生産が47%で大きい。次に園芸品目で、大きいものとしてトマト、イチゴ、梨などがある。

やはり23年以降は、イチゴについては津波によるハウスの流出により若干落ち込んだ。梨は高齢化と風評で一部落ち込んだ。しかし、その後は、特に梨やトマトは以前から地元の流通が多かったこともあり、もどに戻りつつある。結果としてはよかったと思う。

石原信市郎委員

43ページの森林林業関係について、全体計画見直しという説明があったが、その理由を聞く。

また、間伐材等の利活用について、補助の内容及び間伐材の使い道についても説明願う。

森林林業部長

計画の見直しだが、県で間伐材の単価を決めるのに国との調整に時間がかかり、全体計画を見直したため、計画の策定がおくれた。

間伐材の補助は、運び出しにかかる経費である。過去にはケーブルで引くなど、索道を利用していたが、ここ20年ほどは道を開設して搬出するのが主流である。道を開設するに当たっては安くても1 m当たり1,000円程度、道幅が広がると3,000円程度の経費がかかるため、その負担を少しでも軽くするため500円の補助をしている。

道を開設した後でも、製材工場に持って行くまで、距離によって異なるが、1 m³当たり2,000円くらい経費がかかる。そのような負担を軽減するために支出している。木材を活用する消費者に少しでも安く届けられるようそのような制度を設けている。

長尾トモ子副委員長

木材そのものの利用用途も聞いているので答弁願う。

森林林業部長

住宅の構造材や化粧材に使用されている。

山田平四郎委員

天のつぶの作付について、139haとのことだが、前年に比べどのくらいふえているのか。

次に、教育費の保健体育費という科目は初めて見たが、何に使っているのか。何もやっていなければ削除すべきでないか。

農業振興普及部長

天のつぶの作付面積は、平成24年度は118ha、25年度は139ha、本年は種もみ換算だが178haと順調に伸びており、いわき市においては定着しつつある。

次長

保健体育費については、予算額がゼロであるが、内容は、実際に使われていないので承知していない。

長尾トモ子副委員長

予算はゼロだが、この項目はなぜあるのか。

山田平四郎委員

過去のデータなどもよく見て、もし、何もやっていなければ勘定科目から削除するなどの処理をすべきである。

次長

委員指摘のとおり、調査の上削除することとしたい。

星公正委員

復興基盤整備事業を3カ所で実施したとの説明があった。ほかにも経営体育成事業を行っていると思うが、農地の集約は順調に進んでいるのか。

農村整備部長

ハード事業のほかソフト事業も実施している。

土地改良区や市町村と一体となり農地の集積を行っている。圃場整備事業を実施し、集積が進めば進むほど加算補助があるため、メリットを説明しながら振興普及部と農村整備部が一体となって事業を進めている。

地元の負担が少なくなればなるほどよいと考えるので、これを契機にやりたいという希望も出てきている。

山田平四郎委員

資料84ページの「県産大径JAS製材によるラーメン接合」とはどのようなものか。

森林林業部長

いわゆるラーメン構造という枠の構造があるが、接合とは構造物をつくる接続部分のことである。通常はトラス構造という三角形の構造である。ラーメン構造は真四角のフレームを使う構造で、ビルやマンションなど鉄骨づくりのビルに使われる。

鉄骨づくりの場合は溶接できるため強い構造になるが、木材は溶接できないので鉄の杭を打って構造を固くしなければならない。鉄は強いので木材と組み合わせると地震などによる揺れで木材部分が壊れてしまう。そのような欠点を克服した接合方法である。

この研究については、ビルは困難だが、2～3階建ての店舗や事務所の建築を目指している。写真があるので回覧する。

(接合部分の写真を回覧)

長尾トモ子副委員長

風評払拭のために首都圏の大学生を中心にモニターツアーを実施したとのことだが、55万円という高くない費用が積まれている。もっと強化すべきと思うが、どのような形で事業を実施し、効果はどれほどあったか説明願う。

企画部長

モニターツアーについては首都圏の大学にチラシを配布し、大学生を対象に参加を募り、2回実施した。1回目は40名、2回目は30名の計70名の参加があった。米の全量全袋検査の見学や水産物のモニタリング検査の状況説明、トマト農業生産法人等を訪問して震災後の取り組み状況を聞くなど、県が実施している安全・安心のための取り組みを見てもらうツアーを実施した。

参加者から終了後にもらったレポートを見ると、風評対策では具体的な数値を見ることができてよかった、安全だけでなくおいしさのPRも必要ではないか、米の全量全袋検査は首都圏では理解されていないのでCMでそれを流したほうがよいのではないか、などの意見があった。留学生からは福島県のをPRしたい、また実際に購入したい、との意見があった。次年度以降も振興局から予算がもらえれば継続して実施したい。

(11月 6日(木) いわき教育事務所)

石原信市郎委員

資料9ページのスクールカウンセラーについて、どのような資格や立場の方を雇用、派遣しているのか。

また、スクールソーシャルワーカーは、植田中学校と、いわき翠の杜高校の2校に配置しているとのことだが、理由を説明願う。

所長

初めに、スクールカウンセラーについて、正カウンセラーは21名で、准カウンセラーは11名である。正カウンセラーは臨床心理士の資格を持っている。准カウンセラーは大学の修士課程修了者である。

次に、スクールソーシャルワーカー2名の配置状況についてだが、いわき市は広域都市のため、小中高校とも網羅し、南地区1校、北地区1校の配置とした。

南部は義務教育系で植田中学校、北部は高校でいわき翠の杜高校である。特にいわき翠の杜高校は定時制で多様な生徒が多い。

北地区、南地区それぞれ要請があった際に派遣できるような体制とした。

石原信市郎委員

スクールカウンセラーの相談が小学校で2,543件、中学校で7,210件あったとのことである。活用されることがよいのかどうかかわからないが、実際にはどのような相談があるのか。子供や教員の割合はどのような状況なのか。また相談だけでおさまっているのか。それともさらに踏み込んで専門的な機関に移っていくものはあるのか。

所長

主な相談内容について、小学校の場合は、多い順に人間関係、学業不適應、不登校である。中学校では同じく多い順に人間関係、不登校、学業・進路である。

相談者は、最も多いのが子供の直接相談で、次に教師、保護者の順である。

その相談で解決できる場合はまだよいが、中には複雑なケースがある。特に家庭に関することで特に保護者の保護能力、貧困などの経済的相談は、子供から相談があって、保護者に伝えるにしても、その保護者に保護能力がなかったり、経済的に困っている場合は、福祉関係の部署や児童相談所の介入が必要な場面も出てくる。

スクールカウンセラーは相談対応だけであるため、その際にスクールソーシャルワーカーの出番になるが、スクールカウンセラーからソーシャルワーカーにつながるところがまだ十分に機能していないのが課題である。

スクールソーシャルワーカーについては、平成25年度は2名だったが、今年度は増員して4名とした。配置状況は、管内を4つのエリアに分け、小中高校とし、平第二中学校、四倉高校、小名浜西小学校、勿来高校に配置し、スクールカウンセラーの相談業務で済まない場合、スクールソーシャルワーカーを受け皿にし、複雑な案件について、外部機関との相談ができる体制としている。

石原信市郎委員

今の説明の中で、貧困という話があったが、事例としてどのくらいの件数があるのか。もし資料があれば聞く。

所長

数値はない。项目的にこれは貧困問題の相談であるといった線引きが難しい面があり、数値化できない。

渡部譲委員

前年度における意見に対する処理状況の中で、職場の風通しや対話ということを各所とも記載している。これについて目に見える成果はあったのか。

教育事務所内だけで問題が解決するケースもあると思うが、共通の課題などについて、県の教育庁にも上申したり意見を上げたりできているのか。また、各教育事務所全体でこのような問題について、所長会議等で議論して県の教育委員会で成果としてまとめているのか。

所長

いわき教育事務所について、管内の市教育委員会はいわき市一つであるため、その対応はほかの事務所とは少し異なる。県の事業を推進するに当たり、特に義務教育系は市教育委員会との連携が大切であると認識しており、課題でもある。しかし、連携は濃く、密にできる。

その前に、所内での風通しについて、横の連携を密にしながら市の教育委員会と連携していくのが大切であると認識し

ている。その横の所内の組織は、17名と人数は多くないが、管理、指導、総務社会教育という3つの部門による体制である。情報が途切れがちな面もある。例えば、管内の人事配置等で、1人が病気で休んだ場合、初めに管理部門でそれを把握し、指導部門ではその教員の指導状況はどうだったか、穴があいていないか、総務社会教育部門では給与や休暇の手続などの処理が出てくる。各課にさまざまな情報が上がってきているので、それらの連携をどのようにスムーズにするかが大切である。所内では会議を実施したり声かけをしたり、情報交換を密に行っている。

本庁との連携については、所長会議で所内や管内の状況について情報交換はしているが、具体的な数値による評価には至っていない。

星公正委員

特別支援学校について聞く。3校で300人の教職員とのことだが、宿泊施設は含まれているのか。

所長

学校内部の教職員数である。

星公正委員

この定数で教員は足りているのか。充実していると判断できるのか。

所長

いわき養護学校が、平成27年4月に勿来高校に分校を設置予定である。現在、校舎の改築を進めており、3月末までに完成予定である。

いわき養護学校は平地区の北部にあるため、いわき市南部からの通学に時間がかかる。主にバス通学だが、1時間以上かかる子供もおり、負担が大きくなっている。そのため、市南部への特別支援学校設置が課題であった。

また、いわき養護学校は、児童生徒数が増加し、施設が手狭という問題が大きい。駐車場なども民間の土地を借りている。教職員数というより、施設の問題を解決することが第一である。

分校に児童生徒がどの程度分かれていくかによって、人員が足りない場合も出てくると思う。

星公正委員

今の説明で、勿来高校という話があった。

現段階で、市内に仮設校舎が3校ある。今後の見通しはどうか。

所長

現在、仮設校舎で授業を行っているのは、いわき総合高校、磐城農業高校、勿来工業高校の3校である。管内で最も被害が大きかったのはいわき海星高校で、湯本高校もプレハブの仮設校舎であったが、これらは復旧し解消した。

この3校も平成27年1月に新校舎が完成予定である。しかし、9～10月に各校を訪問し、校長から話を聞いたところ、磐城農業高校の工事の進捗がおくれているという。3月までには完成できるが、理由は業者の作業員がいないことのようなのである。

さらに、磐城農業高校では地盤の一部に問題があり、校舎は解決済みであるが、校庭の整備が9月までずれ込む予定である。現在、体育や部活動ではマイクロバスやランニング等で往復し、勿来高校を借りている状況であるが、9月までとなると、高体連や1学期の授業でまた借りなければならない。

しかし、さきに説明したとおり、勿来高校にいわき養護の分校が整備されれば、体育館や校庭の空きがなくなってしまうのが課題である。

山田平四郎委員

8ページの国際理解の事業費について、事業実績を見ると、ブリティッシュヒルズに117名以上参加しているのに、決算額が1万9,000円しかない。子供たちの自己負担なのか。

所長

対象となったのは、豊間小、久之浜第一小、第二小だが、いわき市と協議し、津波被害が大きい学校を選別した経過が

ある。資料記載の経費は担当職員の旅費のみで、大もとの旅費は本庁で管理、執行しており913万円くらいである。

内容は、インターネットや各小学校のテレビを活用した外国人講師によるライブ授業、天栄村のブリティッシュヒルズに出向いての英語だけの生活体験、家庭のパソコンで自学自習できる教材の提供などである。家庭にパソコンがない場合は学校の端末を利用したり、特に豊間や久之浜地区は通学に時間がかかる子供が多いため、バスの待ち時間に学習できる環境を整えている。保護者からは大変好評で成果も上がっている。

紺野長人委員

スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの勤務形態と給与を聞く。

この資料からざっと計算して年収ベースで170万円である。大変重要な仕事なのにこの程度の人件費でよいのか。

次長（総務担当）

時間給で支給している。1時間当たり正カウンセラーが5,500円、准カウンセラーが3,000円で、報酬として支払っている。

西山尚利委員

いわき市に限らず、教育に対する期待は大きい。教育が人生をつくっていくというのが基本的な考え方である。

所長の説明では、学力向上について、指導主事を学校に派遣して指導助言を行っているとのことだが、いわき市にはどのような課題があって、どのような指導を行い、成果を得たのか。

また、浜通りで忘れてはならないのが防災教育だと思うが、事業の成果を聞く。

所長

学力向上は全県的に大きな課題である。いわき管内も同様である。

県は、全国学力テストの結果を管内ごとに発表した。本管内分は浜地区として発表された。いわき市も独自に発表し、我々も把握しているが、特に中学校の数学に課題があるということだった。

中学校の数学の学力向上については、優秀な教員をコアティーチャーとして指定し、学校に派遣し、そのコアティーチャーの授業を見てもらったり、現場の教員と一緒に授業を行ったりしている。学校での新任講師の指導や実際の授業でチームティーチングを通じ、現場の教員の指導力向上を図ることとしており、そこから学力向上につながるよう取り組んでいる。

また、本管内には相双地区から住所を変更せず、区域外小中学校で1,600名の児童生徒が入っているが、現在はいわき市の子供と考えて指導している。最初は子供たちの間であつれきなどもあったが、現在は落ちついている。今後も授業においては学力向上に向けて努力していく。

当面は中学校の数学であるが、ほかの教科にあっても、要請があれば指導主事が出向き、それぞれの学校の課題に従って指導助言を行っている。

次長（業務担当）

地域における防災力向上支援の取り組みについて、平成25年度から行っている。

公民館は、防災のための地域の重要な拠点となるため、まず、25年度は、公民館職員に対し、地域が一体となった防災の重要性について、大船渡市で避難所を運営した方や、ビッグパレットで避難所運営にかかわった福島大学の講師を招いて体験を話してもらったり、演習を実施した。

今年度は公民館職員だけでなく、地域の社会教育関係者や地域の代表者を約50名集め、さらに地域全体で防災力を高めるための研修を実施した。

いわき市は独自に、24年度から、子供たちを対象に1泊2日で防災キャンプを行っている。毎年度約200名が参加し、市内6カ所で実施されている。災害時にどのように対応するか、子供たちに実体験を通じて身につけてもらう取り組みである。

県は、社会教育の視点から、市の事業の支援を含め、全体をコーディネートしながら防災意識の向上に資する取り組み

を行っている。

長尾トモ子副委員長

教職員の人件費及び旅費について、研修のための旅費が足りないと聞く。研修のための旅費についてどのように考えているのか。

次長（総務担当）

旅費は一般的に必要な学校運営や生徒指導、研修で必要なものは教職員数に応じて事情を聴取し配分している。個別の事業に必要なものは事業ごとに計上している。

所長

近い学校と遠い学校がある。例えば平地区で研修があれば、近い学校は旅費がかからないが、遠い学校ではかかる。まずは人数で配分し、学校ごとに枠で管理してもらう。12月ごろ各学校に対し、調査をかけて過不足を調整する。教育庁から再配分があれば配分する。それでも足りない場合は本庁と調整する。

委員指摘のとおり、旅費は10～20年前に比べると減っており、私が現場の教諭をしていた時代は外に研修に行くことができたが、現在は難しい。本庁に要望していきたい。

（11月 6日（木） 県中保健福祉事務所）

石原信市郎委員

調査資料3ページにおける諸収入の収入未済額1,627万3,330円は生活保護費の返還金との説明であり、その縮減や未然防止については、昨年度の決算審査特別委員会の意見にもあったところである。

もともとが生活困窮者であり、不正受給があったとしても返還が難しいと推測されるが、収入未済が発生する状況を詳しく説明願う。

健康福祉部長

特にふえたのは平成24年度であり、震災による損壊家屋等の解体に係る日雇い収入があったにもかかわらずこれを申告しなかったものや、年金収入の申告をしなかったものなど、収入があったのに申告しなかった事例が多かった。

毎年度6月下旬に各町村に出向き、前年度の収入状況調査を行っており、これらはこの調査で発覚した。返還金は県の財源になる仕組みだが、不正受給が判明し次第、訪問督促を行っており、そのまま受給が続いている世帯については、毎月の生活保護費の支給額から例えば5,000円ずつなど、生活に支障を来さない範囲で少しずつ分割返納させている。

一番厄介なのは、収入があることによって生活保護が廃止になったケースである。債権・債務だけが残り、県とのかかわりが何もなくなってしまう。そういった世帯についてもケースワーカーが訪問して督促、指導を行っており、悪質な者には夜間訪問して現金領収するなど対応している。

委員指摘のとおり、生活困窮している世帯がほとんどであり、なかなか完納には至らないが、地道に一部納入させていることにより、25年度までの5年間において不納欠損処理したものはない。

石原信市郎委員

震災後の日雇い収入があった事例及び年金開始の届け出がなかった事例と大きく2つのケースを示してもらったが、収入未済額約1,600万円におけるそれぞれの割合はどのくらいか。

健康福祉部長

内訳は把握していないが、現年度分の調定額は平成24年度で約1,800万円、25年度で約590万円である。震災特需と言われる就労があったにもかかわらず、それを適切に申告しなかったものが24年度に発覚した。

石原信市郎委員

町村への収入状況調査でわかったという説明だが、民生委員とも連携をとっているはずであり、受給者に注意喚起するなど事前予防策も大事であると感じた。調査資料の「前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調」でもしっかり指導していく旨を記載しているが、その辺の取り組みはどうか。

健康福祉部長

ケースによって1カ月当たり1回、2カ月当たり1回など定期訪問のスケジュールを決めており、これを厳しく行うとともに、就労等の有無についてよく聞き取りを行うこととしている。また、町村の担当者や地区の民生委員とも連携を密にし、チェックを強化している。

山田平四郎委員

所長の概況説明の中で、3つ目の基本目標である地域医療について「住民がいつでもどこでも適切な医療を受けられることは極めて重要である」との説明があり、私もそのように認識している。また、「医療施設の立入検査等により医療安全対策の確保に努めた」ということである。

議会においても、ほぼ定例会ごとに誰かしらが医師や看護師、医療スタッフの確保について質問するが、所長の「確保に努めた」という説明は、どういう意味を持っているのか。

また、医療人材確保については、議員は議員として本庁の保健福祉部に指摘しているが、現状を踏まえ、県中保健福祉事務所としては本庁にどのように要請しているのか。

所長

どこでも適切な医療を受けられるよう、医療人材の確保は大変重要な課題と捉えている。ただ、言い方で誤解を招いたかもしれないが、我々が主にかかわっているのは各医療施設の運営面であり、医療安全の確保に向けた観点から説明したものである。

医療人材の確保は重要と認識しつつも、基本的に本庁マターと受けとめており、我々としては医療機関の努力を側面支援する立場で取り組んでいる。例えば須賀川市を中心とした地域医療懇談会等が行われているが、そういった場で県の役割としてできることについて意見をつなぐなどの対応をしている。

西山尚利委員

県中地域には県中地域のさまざまな課題があると思うが、本県の一番のテーマである「健康」について聞く。

県民は健康に対する不安の除去に非常に関心があるが、先ほど健康づくりを推進する事業を行った旨の説明があった。どのような課題に対し、どのような対策をとって、県民を健康に導くのにどのような成果があったのか。

所長

健康づくりを進めていく上で、県中地域の課題というより県全体の特徴であるが、循環器疾患による死亡率が高いことがある。県中地域はどちらかというと際立った特徴が少ない地域と認識している。

医療費の状況を見ると、とりわけ高血圧の治療に係る部分がどの市町村でもトップを占めている。新しい課題ではないが、心臓疾患にしる脳卒中にしる、背景としていろいろな要因があるにしても、高血圧の問題が非常に大きな割合を占めている。

さらにその背景には、食塩の摂取量が非常に多いことや喫煙率が高いこと、運動習慣などさまざまあることから、これらの課題に対して総合的に対策を進めていかなければならない。このため、概況説明要旨にもあるとおり、地域保健と職域保健との連携ということで、特に小規模事業所では健康管理体制で手薄な面もあるため、生活習慣病予防のための情報提供など、健康づくりに関する啓発活動を行ってきた。

さまざまな課題がある中で的を絞って、各市町村とも連携し、高血圧対策に力を入れており、ことしは「みんなで減塩、健康ライフ」をスローガンに掲げて取り組んでいる。

西山尚利委員

昨年度、健康に対する意識を県民に持ってもらうため、県はがん対策の推進に関する条例を制定した。検診なども含め、県民一人一人に意識を持ってもらうことが大事だと思うので、引き続きそういった啓蒙活動等に尽力願う。

(11月 6日(木) 消防防災航空センター)

星公正委員

ヘリの運航管理について、どこかの航空会社に委託しているのか。

所長

名古屋市に本社のある中日本航空(株)に委託している。

星公正委員

そうすると、調査資料には出てこないと思うが、パイロットや整備士など多くの人がセンターに常駐しているのか。

所長

中日本航空(株)のパイロット2名、整備士3名のほか、航空局への届け出等の運航管理のため1名がセンターに常駐している。

星公正委員

ある時期になると定期点検に入り、ヘリが使えなくなるが、どうしているのか。

所長

2つの相互応援協定を結んでいる。1つは8道県相互応援協定であり、北海道、新潟県及び東北6県で結んでいる。もう1つは茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県及び本県の5県で締結している航空消防防災相互応援協定であり、ヘリの定期点検や機器等のふぐあいがあれば、協定に基づき出動を依頼する形になっている。

星公正委員

県警などから緊急要請があった場合、行き先はどういう形で連絡が来るのか。尾瀬近辺ではGPSで位置をはかって大体の場所を特定することも検討しているが、防災ヘリはどういう形で出動するのか。

所長

緊急出動の要請は、基本的に地元の消防本部から入る。

要救助者と携帯電話等がつながれば、消防本部が本人と直接話をし、おおよその場所を聞き取る。あるいは消防本部や場合によっては県警から携帯電話の位置情報について情報をもらい、ある程度の位置を特定して出動する形になっている。

西山尚利委員

大変な任務に緊張感を持って取り組んでいることに感謝する。

「複雑かつ多様化、大規模化している災害に迅速かつ的確に対処する」と説明があった。訓練はあらゆる事態をシミュレーションしながら実施していると思うが、平成25年度はどういった狙いで実施したのか。

所長

救助要請が一番多いのは山岳事故であり、川や湖で溺れたなどの水難事故も多い。

これらに対しては、自隊訓練といって、基本訓練のほかに山岳、水難救助の訓練を実施している。さらに、ことしは隣接近県で大規模な林野火災があったが、林野火災に対応するためにドロップタンクなどを使った消火訓練なども実施している。

特殊な訓練としては、物資の輸送訓練、有毒ガスへの対応、冬山での救助訓練など、複雑、多様化、大規模化しているさまざまな災害に対応できるよう訓練を実施している。

(11月 6日(木) 福島空港事務所)

石原信市郎委員

概況説明資料において、安全対策及び保安体制の強化として、ハイジャック事案対応訓練や不法侵入対応訓練などが特出しで紹介されている。一方、調査資料7ページには、福島空港消防警備業務委託として約8,900万円の事業実績が記載されている。そこで、日常的な安全対策について具体的に説明願う。

所長

福島空港消防警備業務について、福島空港には化学消防車3台のほか医療機器を常時積んだ大型トラックがあるが、これらは何かあった場合に3分以内に駆けつけることができるよう、離着陸のたびに所定の場所に待機している。この業務を民間警備会社である共栄セキュリティーサービス(株)に委託し、毎日行っている。

石原信市郎委員

福島空港消防警備業務委託は、事故に対する消防警備と理解した。

安全対策及び保安体制の強化における日常業務にはどういったものがあるか。

所長

保安関係については、基本的に航空会社がALSOK(総合警備保障(株))に委託し、保安検査等を実施している。

いわゆる制限区域内に人が入らないようにする警備については、先ほどの共栄セキュリティーサービス(株)に対する委託の中であわせて実施している。

また、事務所としては、業務で区域内に入る人がいれば、身元を確認し、臨時入場許可証を出すなどのセキュリティーチェックを行っている。

石原信市郎委員

概況説明資料の写真は、ALSOKの実際の訓練風景と理解した。

ハイジャック事案対応訓練については保安委員会など会議風景の写真も掲載されているが、各機関と役割分担している中で、こういった会議にそれぞれの代表者が出席するなどして安全確保を図っているとの理解でよいか。

所長

そのとおりである。

補足だが、福島空港には須賀川警察署の派出所があり、ハイジャックや不法侵入等はどちらかという警察の対応になる。こういった事例が発生した場合、須賀川署や県警本部からすぐに警察官が来て対応する流れとなっている。

山田平四郎委員

調査資料8ページに空港維持管理(清掃・除草・有害鳥獣駆除)委託約7,800万円の事業実績が記載されているが、どのような有害鳥獣を駆除するかを含め説明願う。

所長

清掃・除草については、草木が大きくなると制限区域を侵すために実施しているものである。

有害鳥獣駆除については、バードストライクというが、鳥が航空機と衝突することがあり、エンジンに吸い込むと重大事故につながるため、空砲により離着陸時に滑走路から鳥を追い払うのが主な業務である。また、機体にぶつかった鳥の死骸の片づけも行う。

山田平四郎委員

私の地元は郡山市田村町谷田川だが、昨年今ごろ、自宅の庭先に猿が出た。鳥ばかりでなく、タヌキやイノシシが滑走路に入ってくる可能性もゼロではないと思う。先ほど石原委員が安全対策等について質問したが、ハイジャック等より十分想定して対策を考えておかなければ大きな事故につながると思うが、どうか。

所長

委員指摘のとおり、周りは柵で囲っており、下部もすき間にならないよう網をかけているが、タヌキが穴を掘って入ってくることもある。タヌキは夜行性であり昼間はいないが、ふんや死骸がたまにある。毎週定期的に柵の周辺も含めたパトロールを直営及び委託先のそれぞれで行っており、穴が見つければ土のうで埋めるなどの対策をとっている。

星公正委員

国の防災計画に位置づけられるよう努力しているとの説明があったが、それにより福島空港にとってどのようなメリットがあるのか。

所長

概況説明資料20ページに記載しているが、首都直下型地震に対する防災拠点施設としての位置づけを想定している。

東京から200km圏内にあることから、東日本大震災のような大きな地震があれば、周りの空港がバックアップの役割を果たさなければならない。防災倉庫は備蓄倉庫として使い、地震があったときに支援できるだけの資材等を備蓄する。有事の際はもとより、平時においてもいろいろ活用できるのではないかと考えており、国の防災計画に位置づけ、国の予算でつくるべきと働きかけている。

石原信市郎委員

調査資料9ページの人工芝張替工約3,100万円について、概況説明資料23及び24ページにフットサルコートなど人工芝の写真が掲載されているが、フットサルコート等の利用状況は年にどれくらいか。

所長

緑のスポーツエリアにフットサルコート、テニスコート、サッカー等で使用する天然芝のグラウンドがあるが、平成24年度は合わせて5万1,000人ほどの有料利用者があった。施設ごとの利用者数については手元に資料がない。

石原信市郎委員

人工芝は定期的に張りかえなければならないが、何年ごとに張りかえるのか。

所長

一般的には10年と言われている。フットサルコートとあわせて、ことしからはテニスコートの人工芝張りかえも予定しているが、いずれも10年以上経過したものである。

(11月 7日(金) 県南地方振興局)

星公正委員

県税収入について、平成24年度との比較で8.1%、8億1,500万円の増収になったとの説明があったが、その要因となった主な業種は何か。

県税部長

県南地方は製造業がメインであり、他県に本社がある企業も多いが、これらの企業の業績が好調だったことによるものである。

星公正委員

県南地域においても企業立地補助金を使って進出、増設した企業がかなりあると思うが、本県には税制上の優遇措置もある。優遇措置の期間が過ぎれば、さらに税収はふえるとの理解でよいか。

県税部長

事業税については3年間の課税免除措置があり、その期間を過ぎればそのまま税収になる。

山田平四郎委員

歳出決算について、翌年度繰り越しがない。本庁及びここ2日間の出先機関審査の中では、入札不調等による繰り越しが多く見られたが、なぜないのか。

次長兼企画商工部長

基本的に予算の繰り越しは、工事等において不測の事態が生じることに伴い発生するが、当振興局では軽微な修繕等のみで大きい工事がないため、繰り越しはなかった。

2年前には庁舎の修繕において、工期の延長によって繰り越したものがあったが、通常、振興局では予算の繰り越しはない。

西山尚利委員

冒頭、局長説明において、県南地方は着実に前に進んでいる旨の報告があり、明るい地域づくりを進めていることに感謝する。

風評対策について、「福島県の風評打破は当地域から」という力強い意気込みも聞いた。私も風評対策はどこかの地域が進めば県全体が進むと思っているが、平成25年度はどのような対策を展開したのか。

あわせて企業誘致について、県南地域の地の利を生かした対策を講じてきたにしても、県内最多の企業立地に結びつけるには相当の努力もあったと思う。どのように取り組んできたのか。

次長兼企画商工部長

まず観光について、昨年度はNHK大河ドラマ「八重の桜」があったが、戊辰戦争で白河地方は会津地方より幾日か長く戦った歴史があり、史跡なども数多く残っている。これらをきっかけとして、平成24年度から「桜プロジェクト」を展開している。素材の掘り起こしから始まり、白河市が史跡の案内看板を整備するなど連携を図りながら、歴史ある城下町の街歩きを楽しんでもらうことを核として取り組んでいる。

また、昨年度からゆるキャラのイベントを開催しているほか、一年を通して集客力のあるさまざまなイベントを県南地域全体で展開している。

観光客の入り込みは、震災後の23年度に30%ほど落ちたが、24、25年度は震災前のマイナス10%程度まで回復し、今年度は9月まででマイナス5%弱まで回復している。

次に、企業立地について、県南地域は首都圏から近く、高速交通網が整備されているなど立地条件が非常にすぐれていることが一番の強みと考えている。

我々としては、進出企業と地元企業との連携を深めるためのネットワークづくりや、年間100社を超える企業訪問に取り組んでおり、その中で得た企業ニーズなど必要な情報を本庁につなぐなどの対応をしている。

星公正委員

ゴルフ場利用税は、県が一旦集めてから管内の市町村に配分するのか。

県税部長

昨年度における管内のゴルフ場利用税は1億7,000万円ほどであったが、そのうちの約7割が交付金の形で管内の市町村に交付される。昨年度の管内市町村への交付額は約1億2,000万円であり、一番多いのは白河市の5,190万円である。

星公正委員

国においては、オリンピック競技になるゴルフになぜ課税するのかという議論もあったと聞いているが、地方自治体にとっては大きな収入の一つになっていると考えてよいか。

県税部長

県が集めたものを市町村に配るので、手数料がかからない上、自由に使えるものであることから、市町村にとっては有益な財源である。

(11月 7日(金) 県南建設事務所)

石原信市郎委員

県営住宅の関川窪団地で生活環境改善工事を行ったとのことだが、管内の県営住宅の築年数や老朽化の状況について説明願う。

建築住宅部長

管内には5団地、450戸の県営住宅があり、古いものは昭和50年ごろの建設で築40年経過しているものがある。給水設備など逐次修繕を行っている。

石原信市郎委員

ストック改良などの国の施策もあるので、引き続き県営住宅については計画的な改善、改良に努めてほしい。

星公正委員

災害復旧工事は全て終了したとのこと感謝する。

国道289号甲子トンネルの盤膨れは災害ではないと聞いた。事情と進捗状況を聞く。

企画管理部長

国道289号甲子トンネルは、道路が隆起しているが、通常走行が可能のため、災害に当たらない。

対策についてだが、隆起は最大33cmの箇所があり、3工区、約102mにわたり、コンクリート板を取り除き、アスファルト舗装とした。1工区が33cmと隆起が大きい、脇からロックボルトで締め、内空が縮まらないように対策をして、通行させている。これは応急的な処置であるが、動きがまだおさまっていないため、今後も継続的に観測し、動きがおさまってくればどれくらいの応力でどのようなものをつくれればよいか決まってくるので、それらを検討会などで協議し、本格復旧していく。

現在は、専門知識のあるメンバーで「甲子トンネル技術検討委員会」を開き、今回の応急措置のように、どのような工法がよいか協議したり、了承を得て工事にかかったりしている。その委員会で継続して調査も行い、トンネルの安全について確認している。

星公正委員

この事業は、県単事業か、何かの補助金か。

企画管理部長

道路橋梁整備交付金である。

星公正委員

決算に関係ない質問かもしれないが、平成25年度の豪雪の教訓を生かし、今年度はどのような対策をとるのか。

企画管理部長

ことし2月の豪雪では積雪が76cmあり、除雪がままならなかった。

今年度は、降雪の量によって除雪の体制を変える。15cm以上であれば通常の体制だが、30cmを超えてまだ降雪が続く状況になれば集中除雪を行う。また、道路にも優先順位をつけ、緊急確保路線、優先路線、一般路線と分け、重要な路線を通行可能とする。

また、隣接管内の応援も考えている。

市町村との連携については、例えば、除雪に行く途中の路線が市道であっても、そのルートも除雪する。

さらに排雪のための雪捨て場を確保することを考えている。

紺野長人委員

柵倉土木事務所の道路補修員は3名から1名になっている。再任用2名がその部分かと思うが、この体制で十分なのか。

次長

委員指摘のとおり、2名は再任用職員であり、1週間に2.5日間勤務することになっている。業務に支障があるかどうかは棚倉土木事務所長に説明させる。

棚倉土木所長

再任用の職員2名は、今までと同じ職員であり、特に支障はない。

西山尚利委員

歩道の整備について聞く。道路が整えば整うほど、車の通行は便利になるが、子供たちの安全にはより注意を払わなければならない。

本日説明してもらったのは、矢祭町の国道349号だったが、ほかにも危険箇所があって平成25年度に整備が進んだと思うが、子供の安全という観点から、歩道等の整備についてどのように実施したのか。

事業部長

歩道整備事業について、我々も事業調整会議等で市町村の要望を聞くと、歩道の整備要望は非常に多い。また、本県の将来を担う学童の安全・安心を確保するために、歩道整備には力を入れている。

管内の通学路は137kmあるが、このうち約77%は整備が終わっている。しかし、残りの23%は歩道の整備がなされていないのでこれを鋭意進めている状況である。

ふくしまの道づくりプランに基づき、今後は62カ所整備をしていく予定であるが、現在、22カ所は着手しており、残りの40カ所についても今後予算を確保して、地元の方と協議を重ね、よりよい道路環境をつくっていきたい。

また、平成24年度以降、全国的に歩道での事故も発生しているため、それらを受け、学校関係者、市町村、道路管理者が一体となって、現場の調査を行い、道路拡幅だけでなく、信号や横断歩道などの対策を含め、学童の安全を守るために合同点検を行っている。それらを踏まえ、今後残りの箇所を早急に整備することに尽力していく。

山田平四郎委員

歩道の整備について説明があり、関連するが、道路の除染について、進捗状況とこれからの取り組みを聞く。

企画管理部長

管内9町村のうち、除染計画を策定していないのは塙町と矢祭町で、それ以外の7町村が除染対象である。この7町村の県管理道路の総延長が460.891kmだが、平成26年10月末現在で、除染着手済みが44.782km、着手率は9.2%である。しかし、今後面的除染からスポット除染に切りかわるところもある。これは、調査中であるが、そうなると、分母が変わる場合がある。